

令和3年度第2回保健所運営協議会 質問等について

議事

1 報告事項

(1) 初期救急医療体制における小児科の診療時間の変更について

質問・意見
特に意見はありません。 市が主体的に判断してできるものではなく、医師会など関係機関との調整で結論に至ったものとする。
回答
引き続き旭川市医師会など関係機関と協議し、救急医療体制の維持に努めてまいります。

(2) 第2次健康日本21旭川計画の期間延長について

質問・意見
・この計画は健康増進法に基づくもの。法第8条第2項で国の基本方針、都道府県健康増進計画を勘案して定めるよう努めるとしている。説明では国も道も1年の延長を決定したので、評価等の整合性云々とあり、数値目標の再設定はしないとしている。
意見 ① 何故報告事項なのか。計画を策定する際に運営審議会などに諮っているはず。その延長となれば当然、審議会等に諮る必要があるのではないかと。報告事項とするのは疑問である。
意見 ② 総花的な健康づくりの計画を市町村レベルで策定する意義については疑問がある。ただ、特定の施策に力を入れて事業を展開することは可能だし、効果も計ることができる可能性もあるので全否定はしない。
意見 ③ 新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種で地方自治体は国の施策の迷走に振り回された。地域医療対策は道と中核市で曖昧なところがあって、道の存在感も余り見えなかったように感じる。そんな中で保健所の職員は苦勞したのだろうと思う。もっと、職員の働きは評価されて良いと感じる。だからこそ、今はこうした計画づくりにエネルギーを投入すべき時期ではない。だから1年延長には賛成する。
意見 ④ そもそも計画策定は努力義務である。最近の法は自治体の計画策定を位置付け、計画を策定しなければ補助をしないということもある。健康づくりは数値目標を設定しても成果の測定が難しいし、短期で効果が出るものではない。組織や職員は目標に向かって計画的に業務を遂行しなければならないが、この計画の策定の優先順位は低いと言わざるを得ない。中核市で策定しない市はないと思うが、策定しないことも選択肢ではないか。
意見 ⑤ 健康日本21は止めた方がよい。旭川市の市民の健康づくりのための計画であるような名称にすべき。今回は。
意見 ⑥ 計画の進捗よく状況がどの程度か分からないが、1年延長では2年でも3年でも延長するような議論をしても良いのでは。国が新たに策定したとしても、ドラスティックに方向が変わるようなことは余りないのかも知れない。感染症対策の強化はもっと強調されるでしょう。これも基礎自治体レベルで対策をと言われても現実に難しい。

回答
<p>・健康増進法第8条では、市町村は国が示す基本方針及び都道府県が定める増進計画を勘案し、健康の増進に係る施策についての計画を定めることを努めるよう規定されています。</p> <p>・今回、本市の計画策定において基盤とすべき国と北海道の次期健康増進計画策定延期の決定を受け、本市の現行計画の延長もやむを得ないこと、また、国から市町村長あての通知において、令和5年度に次期健康増進計画の策定の準備を進め、国の計画と同様に令和6年度に次期計画を開始するよう言及していることから、第2次健康日本21旭川計画の延期については1年とする予定で検討を進めております。</p> <p>・御指摘のとおり計画策定の際は運営協議会へ諮っておりますが、今回は、国の方針に合わせたスケジュールであること、また、計画の内容や目標の変更はないことから、諮問ではなく報告とさせていただきます。</p> <p>・また、御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症対応と計画策定作業を並行して進めることは一定程度の負担を伴いますが、市民の健康づくりの指針となる当該計画は重要であると認識していることから、国や北海道と同様のスケジュールで次期計画策定を進めてまいります。また、名称変更につきましては、いただいた御意見を踏まえ検討させていただきます。</p>

(3) 全般について

質問・意見
<p>特にないが、意見としてデータがある課は過年度の業務実績(3~5年程度)が記載されていると、今年はどうな状態であるのか分かる。そのことで、令和4年度の事業方針が妥当かどうか一定程度判断できるのではないかと。</p>
回答
<p>・次回以降の資料作成の参考とさせていただきます。</p>

(4) 保健総務課 事業報告

質問・意見
<p>・三次救急診療施設には、旭川医科大学病院も含まれると思います。</p>
回答
<p>・北海道医療計画等においては、旭川医科大学病院も三次救急医療機関となっておりますが、旭川市保健所としては補助金の交付等を行っていないため、保健所の実施事業には含めないこととして整理しています。</p>

(5) 医務薬務課 事業報告

質問・意見
・「医療提供施設における～」に関しての意見。以前なら調剤薬局の職員が参加することは少なかったが今回は全員が視聴できた。場所を選ばなくても視聴できる点が良かった。今後もオンラインと資格確認で実施してほしい。
回答
・いただいた御意見につきましては、今後の研修会等を計画する上での参考とさせていただきます。

質問・意見
・令和4年度主要事業で「計画的な立入検査の実施」とありますが、何件くらい予定しているのですか。また、立入検査を実施する基準はあるのですか。
回答
・医療機関に係る計画的な立入検査は、医療法第25条第1項の規定に基づき立入検査要綱を定め、所管する全ての病院に対しては年1回、有床診療所は6年ごとに1回程度立入検査を実施することとしています。 ・薬局開設者及び医薬品販売業者等に係る計画的な立入検査は、国及び北海道通知に基づき、概ね3年に1回程度実施することとしています。 ・令和4年度は、病院36件、有床診療所5件程度、薬局等110件程度を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況等も踏まえながら実施する予定です。

質問・意見
・医療安全支援センターへの相談・苦情の中身は、どのような相談や苦情が多いのですか。また、相談者などは回答に対し、納得したようですか。
回答
・医療機関等の紹介や案内、医療行為・医療内容に関すること、医師やその他医療スタッフとのコミュニケーションに関する内容が多くなっています。 ・当センターからの回答に対しては、8割以上の方から納得が得られております。

(6) 健康推進課 事業報告

質問・意見
・HPVワクチンと子宮頸がんの正しい知識を中学、高校に伝える努力をしてほしい。日本では海外と比べ、増加傾向であることを知らせるべきではないか。(日本産婦人科学会HP 参照)
回答
・令和3年11月26日付け厚生労働省通知で、HPVワクチンの積極的勧奨が再開されることとなり、これまで積極的勧奨が差し控えられていたことで、接種の機会を逃したキャッチアップ接種の対象者にも、定期接種を実施する予定です。 ・HPVワクチンにつきましては、有効性や安全性等に係る適切な情報を提供し、対象者に接種について御判断いただく必要がありますので、今後、厚生労働省から示される最新の情報等を、中学校、高校を始め、対象者に周知できるよう、取り組んでまいります。

質問・意見
<p>・感染症対策について、学校(小・中・高・大学)への感染対策の強化を図っていただきたい。また、市民への感染症に関する教育を専門職と連携し、さらに推進してほしい。</p>
回答
<p>・感染症対策につきましては、対象となる集団の特性を踏まえた対応が重要となることから、今後、関係部局等とも連携を図りながら、施設形態に応じた感染対策の強化を図っていきたいと考えております。</p> <p>・市民への感染症に係る周知につきましても、感染症の流行に応じ、様々な機会を通じて啓発を行ってまいります。</p> <p>・これまで、本市の感染症対策に係る講演会開催時には、市内の感染管理認定看護師の方々に講師を務めていただく等、お力添えをいただいていたところです。引き続き連携を図りながら、市民への感染症に関する周知を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>・学校に対しては、文部科学省による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(状況に応じ随時見直しあり)に基づき、各学校において感染症対策に努めてもらうよう指導しております。</p> <p>・感染症に関する専門職との連携による研修等については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

(7) 保健指導課 事業報告

質問・意見
<p>・令和3年度主要報告(中間報告)に市民3,200名を対象に食育アンケート調査及び栄養調査を実施したとありますが、「3,200名」の根拠とアンケート対象者の選定方法を御教示ください。</p>
回答
<p>・回答率を36%と想定し、本市の調査対象年齢から算出した統計学上最低限必要とされる標本数1,062人以上の回答が見込める人数としました。</p> <p>・対象者の選定に当たっては、本市住民基本台帳を基に、20歳から79歳の男女3,000人について、年齢、性別、地区ごとの人口構成に合わせ、無作為抽出しました。</p> <p>・前回、平成27年度調査において、回答率が低かった20歳代男性については、対象者を200名上乘せし、3,200名を調査対象者としました。</p>

質問・意見
<p>・特定健診の受診者の増減はどうですか。</p>
回答
<p>・国保特定健診の対象者数は被保険者数の減少に伴い年々減少していますが、特定健診受診者数は平成30年度24.9%、令和元年度25.1%、令和2年度25.7%と微増傾向で推移しています。</p> <p>・また、特定健診の結果から、生活改善のために行う特定保健指導実施率は、30年度54.9%、令和元年度45.9%、令和2年度47.8%と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますが、北海道の平均(令和2年度33.8%)を大きく上回っています。</p>

(8) 衛生検査課 事業報告

質問・意見
・なし

(9) 動物愛護センター 事業報告

質問・意見
・なし

(10) 食肉衛生検査所 事業報告

質問・意見
・なし

(11) 新型コロナウイルス担当 事業報告

質問・意見
・ワクチン接種で地域別接種率を調べていますか。まちづくり推進協議会15ヶ所や地域包括支援センター11ヶ所で接種分布がわかりませんか。高齢化率の高い地区が接種率も高いのでしょうか。
回答
・ワクチン接種情報はワクチン接種記録システム(VRS)で管理されており、接種日、接種回数、ワクチンの種類などが把握できますが、システム上、地域別の状況を管理することはできません。 ・ワクチン接種は希望する医療機関で予約・接種していますので、高齢化率による接種率への影響は少ないものと考えております。

質問・意見
・令和2年度(又は現在まで)の精神障害者のコロナ感染者についての質問です。感染者の人数とそれに対する各施設、医療機関等の対応について知りたいです。
回答
・保健所として、新規感染者における精神障害者の抽出や、精神障害者に特化した対応マニュアル等の作成は行っておりませんが、障害者支援施設や老人ホームなどでクラスターが発生した際には、現地対策本部の設置、医療従事者を中心としたゾーニングやコホーティング、保健師による個人用防護具の装着指導などを行ってきました。 ・今後もこれまで培ったスキルを生かし、事例ごとに迅速かつ臨機応変に対応したいと考えています。

質問・意見
<p>・3回目のワクチン接種は予約受付が初回のような混雑のないようお願いいたします。</p>
回答
<p>・3回目ワクチン接種の予約受付をスムーズに進めるため、次のとおり取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①対象者の接種券を接種が可能となる時期に合わせておおむね1週間ごとに発送 ②コールセンターを増設(2月から70回線, その後も最大100回線に増設予定) ③各支所・東部まちづくりセンターに「予約サポートセンター」を開設(2/1～5/31) ④高齢者バス送迎付き接種事業を実施 ⑤集団接種会場の受入人数の拡大

質問・意見
<p>・感染率はかなり低くなりましたが、予断を許さない状態が続いています。オミクロン株の感染力、重症度、ワクチン効果等について情報を伝えていただきたいです。</p>
回答
<p>・年末年始の人流増加を受け、本市においても1月に入ってから日々感染者が増加しております。また、オミクロン株については、未解明な点が多く警戒される場所ですが、ワクチンはオミクロン株に対しても一定の効果があると報告されております。</p> <p>・今後もホームページでの情報発信のほか、広報誌あさひばしなど様々な広報媒体や機会を捉えて、市民の皆様に情報提供を図ってまいります。</p>

質問・意見
<p>・保健所機能の強化をお願いしたい。人員やクラスター派遣の対応について保健師の負担が高く、体制の強化が必要と考えられる。</p>
回答
<p>・感染拡大時においては、保健師を中心に負担が増加しますが、感染状況に応じて、保健所本体のみならず他部署からの応援を得ており、全庁的な応援体制が定着しているところ。また、応援職員等を含めた役割分担を明確にすることで、保健所の機能が十分に発揮でき、保健師が疫学調査に専念できる体制を整えています。</p> <p>・これまで北海道や大学の協力により、保健師の派遣をいただいたこともありましたので、今後も関係各所と連携をとりながらマンパワー不足を補っていきたいと考えています。</p>

質問・意見

・「さんろく街新型コロナまん延対策プロジェクト」を早急に立ち上げコロナ対策を迅速に行ったことは非常に良かったと評価しています。

回答

・令和3年10月中旬から市内中心部の飲食店を中心に陽性者が多数確認され、クラスターも発生するなど感染拡大が懸念される状況が続いていました。そのため市長自らが緊急対策が必要と判断し「さんろく街・新型コロナウイルスまん延対策プロジェクト事業」を実施し、感染拡大防止に取り組んできたところです。
・今後は、オミクロン株による急速な感染拡大に対し、積極的に医療体制や検査体制の整備を図ってまいります。